

看護しづおか

平成28年度定時総会 P2・3

～地域で活躍できる人材育成と他職種連携推進～

これからよろしくお願いします! P4~7

先人に聞く 忘れられない看護
自律した看護を目指して P9

平成28年度

VOL.2



会員数 19,808名 (平成28年7月8日 現在)

- 保健師…533名
- 看護師…17,599名
- 助産師…759名
- 准看護師…917名

平成28年度定時総会 セミナー講師と共に



公益社団法人 静岡県看護協会

静岡県看護協会

検索

<http://www.shizuoka-na.jp>

[静岡県看護協会]

お気軽にご利用下さい。



時代の要請に応える看護職の課題 ～地域で活躍できる人材育成と他職種連携推進～

平成28年度公益社団法人静岡県看護協会定時総会

平成28年6月28日(火)公益社団法人静岡県看護協会定時総会が、静岡県コンベンションアーツセンター・グランシップ大地において、出席者459名、委任状16,270名のもと開催されました。

はじめに、熊本地震と平成27年度に亡くなられた看護職の皆様のご冥福をお祈りし、黙とうをささげました。

開会式では、望月会長が地域医療構想の実現に向け、病床の機能分化と地域包括ケアシステム構築が推進されている中、看護職の役割は重要であること。そのための人材育成と多職種連携推進が時代の要請に応える看護職の課題であり、組織基盤の強化や政策力の強化が必要であると挨拶しました。その後、平成27年度各賞受賞者8名の紹介が行われ、会長よりお祝いが渡されました。続いて来賓の方々より祝辞をいただきました。

総会では、静岡県看護協会名誉会員の推薦があり、高嶋妙子氏が承認されました。

平成27年度の事業報告、決算書(案)の承認と監査報告、平成28年度収支予算と事業計画の報告が行われました。事業計画は、平成27年度の評価をふまえ、4つの重点項目として、1.病院・施設・在宅の地域連携の強化推進 2.時代の要請にあつた看護職の育成 3.健康で働き続けられる職場環境改善の推進 4.地域における看護職の活動推進があげられました。次いで日本看護協会に関する報告、平成28年度日本看護協会通常総会報告が行われました。



静岡県看護協会長表彰 赤池静枝氏



平成27年度日本看護協会長表彰 河井友子氏



平成27年度日本看護協会長表彰 土屋清子氏



静岡県看護協会名誉会員となった高嶋妙子氏

看護という職業に出会えたおかげで悔いのない人生を歩み続けている。部下に看護師になったことを悔やませたくないといながら自立した看護職の育成を行ってきた。また「私のしたい看護」や「自分を大切にする」を合言葉に看護を実現してきた。(総会でのあいさつより抜粋)

セミナー

最強の医療コミュニケーション「なんでやねん力!」

Wマコト 中山 真氏 中原 誠氏

定時総会終了後には、笑って学べるエンターテーメントとして活躍中の(株)WMcommonsのWマコト(中山 真氏 中原 誠氏)を講師に迎え、漫才セミナーが行われました。医療の根幹はコミュニケーションにあると話され、笑いのノウハウを活用したコミュニケーション力を楽しく学ぶことが出来ました。

セミナーの一部を紹介します。



Wマコト

【プロフィール】

ツッコミ代表取締役:中山 真氏(写真右)／ボケで代表取締役:中原 誠氏(写真左)
日本初!漫才セミナー講師
吉本興業のコミュニケーションお笑い研修プログラム認定講師
漫才活動を経て放送作家に転身
全国の企業や学校で活躍中

なんでやねん力とは、物事を紐解く力で常に問題意識を持つこと。例えば、あいさつは何でするの?あいさつに関する問題意識を持ち、答えとして、コミュニケーションの空気作りと意味づけ・価値づけするなど。

コミュニケーション三ツ星☆☆☆をめざそう!

☆ 一つ星 笑顔ひとつで相手を幸せにできる。

コミュニケーションの第0歩は笑顔から、人は楽しいから笑うのではなく笑うから楽しい。
現場にあった笑顔が相手に素敵な効果を与える。

☆☆ ニツ星 相槌一つで相手を喜ばせることができる。

コミュニケーションの不満足は自分の話を聞いてもらえないこと。相手が言った一番伝えたいキーワードを相手に返すことで、話し手と聞き手の一体感を生む。

☆☆☆ 三ツ星 承認一つで相手のハートをキャッチできる。

健康長寿につながる一番の要素は人とのつながり、承認はほめること認めること。

一流芸人のコミュニケーション能力をたとえて、わかりやすい説明をしてくれました。実際に隣の人と笑いあったり褒め合ったり笑いの絶えないセミナーとなりました。日々のストレスを笑いで発散することができました。

開演の前にちょっと聞いてみました。



看護師の印象は?

学びの姿勢や集中力が高く熱心、前向きな人が多いですね。いろんな職種の人と話しあいますが、看護師は専門性が高いなと思います。人ととのコミュニケーションが欠かせない職種ですね。

看護師に対してアドバイスはありますか?

常に緊張状態が続いているので、たまにはリラックスしてユーモアを積極的に取り入れ、緩和状態を作るなど頭を柔らかくしてもいいんじゃないかな。

読者 者の 広場

～Vol.1の感想・意見～

表紙のVOL.1のところの富士山のデザインがいいですね

フレッシュナースの特集は新人であったことを思い起こすことが出来、初心を忘れず業務を効率よく進めるだけでなく、患者さんと向き合う時間を大切にしなければと奮起させられました

認定看護師のシリーズを続けてほしい

認定看護師の特集は、内容も具体的な活動がわかると興味深いと思う

これからよろしくお願いします!

平成28年度の役員を紹介させて頂きます。



会長 望月 律子



看護協会長として3期目に臨みます。公益法人移行、医療介護総合確保推進法の施行など、目まぐるしい変化のなかで、政策に目を向け、「看護職」としての役割を確認し、多職種連携に注力してきました。

日看協主催「看護が繋ぐ地域包括ケアフォーラムin静岡」開催は、以後の事業展開の原動力になり、職能委員会、地区支部等を中心に、地域活動に繋がっていることを大変心強く思います。看護職のネットワークは、生活と医療を繋ぎ、切れ目のない医療・介護の実現に重要な機能を果たすことを確信しています。「生活の質」のコーディネーターとして、期待される役割を発揮できる環境整備と人材育成に努めます。

会員が順調に増えていますことは、協会事業と看護職が活躍する現場との絆を強化し、実効性ある事業展開の基盤に繋がります。重点項目の実現に向け、最終任期に精一杯取り組んで参ります。引き続きのご協力とご支援をよろしくお願いいたします。

副会長 平井 弘美



少子・高齢化社会に対応するため当協会も「地域包括ケアシステムの構築」を活動目標の一つとして、体制作りや諸準備を進めております。

中でも、高齢者が居住地域で医療、看護、介護のサービスを受けられることによって安心して暮らすことが出来る仕組みを作ることが、私たちの最も重要な役割であると思います。

保健師、助産師、看護師の三つの看護職がそれぞれの役割を担い、力を発揮し、協働していくことが時代と地域のニーズに応える基本姿勢であると確信しております。

社会、地域との関係の多い公益事業については当然のことですが、収益事業活動においても三者の協働、協調による内容の充実に努めたいと思います。また、職能団体としての諸活動においても研修等の資質向上事業や職域環境向上対策においては、三者協働の姿勢によって効果を高めることができると考えます。

皆様のお力添えをいただきながら、外部との連携と内部の調整に努めて参ります。よろしくお願いいたします。

副会長 渡邊 昌子



超高齢社会に向けて地域包括ケアシステムの構築が進み、医療、在宅・介護、行政等の連携の重要性が増すとともに看護職の役割拡大と期待が高まっております。

日本看護協会は国民が住み慣れた地域でその人らしく生活できることを視野に「看護の将来ビジョン」を示しました。当協会においても今年度の重点事業の一つに掲げ、地区支部活動の強化を図り、医療・在宅・福祉等の連携推進に努めています。今年度は日本看護協会の「地区支部における看護職連携構築モデル事業」に着手し、各々の立場での活動をつなぎ連携・協働を形にすべく事業展開して参ります。

また会員の皆様が専門職として、現場でプライドと責任をもって役割遂行できるよう研修会等様々な機会を活用し、社会や医療・看護界の動向を踏まえた最新情報の提供を行い、引き続き人材育成と労働環境の整備にも取り組んで参ります。ご支援、ご協力よろしくお願いいたします。



専務理事 柏崎 順子

専務理事に就任し1年が経ちました。国の施策である地域包括ケアシステムの構築に向かい、全てが一方向をむいて動いていると感じられる1年間でした。行政、他団体、多職種と良い連携のもと、公益法人としての役割を果たしながら、静岡県看護協会会員の皆様のためになるように、しっかりと役割を担えるよう尽力して参ります。



常務理事 斎藤 伸子

少子超高齢社会で、看護職として人びとの健康な暮らしを支援するため、あらゆる場で役割を発揮できる人材の育成が教育担当としての課題です。協会という立場での教育活動のあり方を模索しながら取り組んで参りましたが、最後の1年になりました。研修に参加して下さる皆様の元気をいただきながら努めて参ります。



常務理事 鈴木 千春

地域包括ケアの推進により、生活を重視する保健・医療・福祉への転換が必要となっています。在宅医療・介護の質が高く、持続可能な看護提供体制の構築推進に向けて、看護人材の確保、看護職が働き続けられる勤務環境の改善に尽力いたします。



保健師職能理事 波美 恵子

地域包括ケアシステムの構築において構成員の一人として保健師に期待される役割は大きい。「保健師活動指針」を活動の基とし、その一端に関わり、行政・企業・病院で働く保健師の連携強化や研修の機会を通じて地域で効果的な事業を実施している取組事例を紹介するなど先進事例等の情報発信を行っていきます。会員の皆様、ご協力をお願いします。



助産師職能理事 神谷 瀧子

昨年、助産師のクリニカルラーレベルⅢの認証申請が行われ、全国で5,562名（静岡県は103名）のアドバンス助産師が誕生しました。このアドバンス助産師が各施設でどのような活動をしていくかが注目されます。県内の全ての助産師がラダーの階段を一步一步登っていくように活動していきたいと思います。



看護師職能理事 松本 志保子

効率的な医療提供体制と、地域包括ケアシステムの構築が急がれる中、私たち看護職が「生活の先」に視点をもっていく必要性を感じています。看護の質の向上と看護職が生き生きと働き続けられる職場づくりを推進することで県民の皆様の期待に応えられる職能団体として活動していきます。



看護師職能理事 松井 順子

医療と介護の連携強化、そして「医療モデル」から「生活モデル」への変換が言われる中、施設・在宅で働く看護師の役割と期待がさらに大きくなっています。そんな施設・在宅で働く看護師がやりがいと自信を持てるよう、そしてお互いを支えあう仲間作りができるよう活動していきます。



地区理事(賀茂) 高橋 典子

賀茂地区支部の看護の質の向上が図れるような魅力ある研修企画と、地域に看護協会の知名度アップと地域に貢献できるような活動を取り組んでいきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。



地区理事(熱海伊東) 木内 由美

地区理事2年目となります。多くの方々の助けを受け、活動を続けさせていただいております。地域包括ケアは人と人との連携に大きく左右され、特に看護職間のつながりが重要と実感しております。地域の皆様の中に溶けこみ、会員・地域住民と連携を取りながら、必要性に応じた活動ができるよう努力していきたいと思います。



地区理事(東部) 泉 外茂子

超高齢社会に向けて医療・介護の体制が変化していきます。その中で、地域に密着し住民の皆様の元気とニーズに答えていけるよう、『まちの保健室』『地域防災活動』など地域を支える方々と連携をしながら、役員一丸となって頑張っていきたいと思います。



地区理事(富士) 今井 碧

地域医療構想が策定され、それぞれの地域にあった医療提供体制の構築が推進される中で、看護職が果たす役割りの大切さを実感しています。地域住民の皆様が住み慣れた地域で安全に安心して暮らせるよう、看護職間はもちろん他職種・行政と協働し、まちの保健室・地域防災等の地区支部活動を行っていきたいと思います。



地区理事(静岡) 野中 教世

超高齢社会を前にし、医療・看護への期待は、ますます大きくなっています。高齢者のみならず地域住民が安心して生活できるためにも、わたくしたち看護職の果たす役割と責任は重要なことと実感しています。いのちを守り生活を支える看護の力が発揮できるよう地区理事として、微力ながら貢献していきたいと思っています。



地区理事(志太榛原) 神尾 裕美子

地区理事2年目となり、昨年同様地域住民の健康保持・増進に役立つ講演会などを企画し、多くの住民の皆様が参加して頂けるよう努力してまいります。また、超高齢社会に向けて地域住民のニーズに応えていけるように、役員・会員一丸となって頑張っていきたいと思います。



地区理事(中東遠) 市川 幸子

地区理事に就任し、2年目になります。地区支部活動は、地域包括ケアシステム推進のために、地域の関係職種との連携を深め、繋げていく大切な役割があります。地域住民のニーズも多様化している中、会員一人ひとりがそのニーズに応え、専門職としての力を発揮できるように、役員と会員が協力して地区支部活動を推進していきます。



地区理事(西部) 川口 多恵子

地区支部活動では、地域に貢献できる「教育研修」に取り組み、看護師の自己研鑽のサポートをしていきたいと思います。また、地域の方々に広く看護専門職の社会的役割を理解していただき、より必要性を感じて頂けるよう「まちの保健室」等の継続実施で地域貢献活動をいたします。



准看護師理事 知久 宮子

准看護師理事として、2年目になります。資質向上のため看護師養成の1本化が必要だといわれています。准看護師全体が、スキルアップ・キャリアアップできるよう意識を高め、仕事や進学に対して前向きに考える必要性を感じています。役割を果たせるよう頑張りたいと思います。



学識経験者理事 杉田 勇三

日本が超高齢社会を迎えて9年になります。昨年県から示された「ふじのくに型人生区分」に拠れば、46歳～76歳は壮年期。まだまだ働ける、そうだ働くかねば、と人生に前向きになります。一億総活躍社会の前提となる看護・福祉人材の確保は厳しい状況が続いているが、潜在有資格者が復帰し易い環境整備が不可欠です。



学識経験者理事 大岩 茂則

静岡県医師会から理事に就任させていただきました。地域医療構想など、これからの医療環境は激変が予想されます。県民市民の要望に応えられるように努力をして参りたいと存じます。医療者が連携してあるべき姿を発信していくことが求められていると思います。



学識経験者理事 廣瀬 清久

高齢者社会の中で、地域医療、介護など看護師の職域やその守備範囲も拡大している今日、協会の果たすべき役割は今後益々重要かつ大切なものとなっていくと思います。様々な課題に対して、討論しながらより活性化していくことを望み、お手伝いをする立場として協力していきたいと思っています。



監事 岡田 美智子

静岡県看護協会は公益社団法人に移行して3年が経ちました。会員数は年々増加傾向にあり、事業・教育等を拡大しつつ時代の要請にしたがって変革していくかなくてはなりません。私も監事として4年目になります。看護協会の発展のために役割を果たしていきたいと思います。



監事 杉山 茂子

監事として2年目になります。1年目は監事の役員を安易に受けたことを反省しつつ、役割と業務の内容が少しずつ理解ができてきました。今後は、監査役としての視点をしっかりと持ちながら、協会の活動に協力していきたいと思います。



学識経験者監事 小野田 武

主に会計の面から貴会を監査させていただいておりますが、事務局の方は非常にしっかり経理処理をされていると感じております。一部の国所管の公益社団法人では認定取消しなった所もあると聞いております。公益法人に対する社会的責任が高まっている折、益々社会的認知度が高まる活動を継続されることを希望します。

平成28年度 第1回定時理事会報告

■ 開催日時 平成28年5月24日(火)14:00~16:00

■ 会 場 静岡県看護協会第1会議室

出席理事:21名、欠席理事2名 定款第38条に基づき、定足数11名を満たしていることを確認。

出席監事:3名、欠席監事なし

1.協議事項（すべての事項について承認される）

- (1) 平成27年度事業報告(案)について
(2) 平成28年度定時総会議案について

- (3) 平成28年度定時総会静岡県看護協会
会長表彰について

2.報告事項

- (1) 平成28年度静岡県委託事業の受託について
(2) 関係機関、関係団体の役員、委員の就任について
(3) 会員入会の申請状況
(4) 平成28年熊本地震における災害支援ナース派遣要請への対応について

平成28年度日本看護協会通常総会報告

代議員 今井 碧

平成28年度日本看護協会通常総会が6月7日(火)、8日(水)、全国職能別交流集会が9日(木)に千葉県の幕張メッセで開催されました。代議員総数750名、静岡県看護協会からは21名の代議員が参加し、全体の参加者は2日間で代議員も含め延べ5,594名でした。

開会では、坂本会長、塩崎厚生労働大臣はじめ来賓の皆様から、4月に起きた熊本地震で被災された方々へのお見舞いと、災害支援ナースへ感謝の言葉がありました。続いて日本看護協会長表彰が行われ、静岡県は望月会長他3名の方が、協会の発展への貢献と看護の質向上等、多岐にわたる活動を認められ受賞されました。

一日目の議決事項は3案あり、第1号議案では名誉会員17名が推薦され、承認されました。第2号議案は、70万人を超えた会員数に対して、事務手続きの効率化を図るために新会員情報管理体制に対応することが可能な、定款及び定款細則の改正について提案があり、入退会手続き、会費納入に関して質疑応答後、承認されました。第3号議案は、平成28年度改選役員及び推薦委員の選出が行われ、投票の結果、翌日に候補者全員が当選しました。

二日目は、平成27年度事業報告、決算報告及び監査報告、平成28年度重点政策・重点事業並びに事業計画、資金収支予算及び収支予算の報告がありました。平成28年度は、平成27年度の重点政策「地域包括ケアシステムの構築と推進」「看護職の労働環境の整備の推進」「看護職の役割拡大」「少子超高齢社会に対応する人材育成」を継続し、推進に直接的な10の重点事業について詳細な説明が行われました。質疑応答では、収支・診療報酬改定関連・特定行為研修制度・看護師基礎教育の4年制化・准看護師養成所新設の問題・統括保健師の人材育成・地域包括ケアシステム構築推進における看護職連携等、保健師・助産師・看護師がそれぞれの立場からの提言や活発な議論が交わされました。

地域医療構想が地域ごとに策定され、それぞれの地域に合った医療提供体制の構築が推進される中で、看護職の果たす役割の大切さを実感しながら、地区支部でも看護職間はもちろん、多職種・行政にも積極的に働きかけていこうと、決意を新たにした2日間でした。



第6回

先人に聞く 忘れられない看護

自律した看護を目指して

平成28年度 Vol.1に引き続き高嶋妙子さんのインタビューをお届けします。

スキー、山登り、国内・海外旅行

スキーは50歳で始めた。69歳で骨折したので恐怖が先に立ち、滑ることはやめた。

今はスティ型の旅行に行く。外国に行くとすごく気持ちが変わるので行ける限り行ってい
る。外国の料理はボリュームがありすぎて憂鬱になるのでコテージを借りて自炊する。私が
メイドをやっている。国内でも山菜を取りに行き料理をふるまう。これは10数年続いている。

毎年ゴールデンウイークには3.11の東北に行き、復興具合を自分自身の目で見て感じて
捉える。震災以来ずっと東北に行っている。

私は素人の山歩きだが、一生のうちにエベレストが見られたらどんなにかいいだろうと思っていた。素人にも見られるという
エベレスト・ビュー・ホテルのことを本で見つけ、私もいけるかもしれないと思っていた。偶然にもそこに連れていってくれる人
出会い、退職後に初めてエベレストを見た。遠くに見て、次はもうちょっと近くで見たいと思って温めていた時、骨折してしま
二度とダメだと思っていたら、1年半後くらいに行くことができた。ネパールに行き4,500mまで登って間近で見てきた。最近
のネパールの大地震で自分が歩いた村全部が潰れてしまったと聞き、今すごく切ない思いでいる。



2002年北海道黒岳にて

私のワーク・ライフ・バランス

定年2~3年前の頃が仕事のピークだった。ある時、手帳から大雑把に統計をとったら、四分の一は私生活、寝て食べて
というところ、残りの四分の一は病院で仕事、残りの四分の一は外での仕事、残りの四分の一は本当に野外だった。

笑い話だが、「総婦長どこに行って?国立公園?それとも外の講演会?どっか公園?どっちのこうえん?」って言われる
くらい、外の仕事にいっぱい声がかかっていた。

私は、根がおとなしくてとても引っ込み思案で消極的で、自分から率先してやろうというタイプじゃない。だから人から
頼まれたら断れない。時間の都合さえつけば全部OKしていた。

日常の管理の仕事でもラウンドしなかった。ラウンドすると余分なものが目に付くと何か言ってしまい、とんでもなく越権
行為になるのが嫌だったので。だからその分みんなのレポートをまとめていた。そのようなことで運動量が偏っていた。

外に行くというのは、外で運動することではない。地面に足を着け土からエネルギーをもらい、緑からオゾンをもらうこと
でリフレッシュができる。そのために、山に登る。ど素人だから一歩ずつ、全部の一歩を意識して登る。普段は下を向いて歩い
ているけど、「良い景色」って言ったら止まって見る。それを全部意識するのは、集中力を鍛える訓練になる。また、気分
もいやおうなく変えられる。違う見方で気分を変えるというのは、ごはんを食べるくらい不可欠なものだった。遊ぶのも実質
的にしっかり遊ぶ。

一回きりの人生だから、自分の思ったこと、自分がしたいこと、自分が本当に必要と思うことはやっぱりきっとやりたい。

平成28年度 Vol.3に続く

教育研修部だより

1 新人看護職員研修

ナースセンター 山本寛美

今年度の新人看護職員研修は5月10日にスタートし、17施設48名が全コースを受講する予定です。開講式には県の健康福祉部地域医療課弓岡一恵技監や望月律子会長に挨拶をいただき、研修目的を確認し、看護専門職として自立する決意を新たにしました。

オリエンテーションのあとは大先輩の講師から「看護職員としての自覚と責任」と「キャリアをどのように発達させていくか」の講義を受けました。午後はコミュニケーションの基礎を学び、新人としての緊張や重圧をお互いに語り、少し気持ちが軽くなり、それぞれの職場に戻りました。

今年から勤務施設の研修責任者にも開講式、オリエンテーションに参加していただきました。協会での学びを現場で活かせるように、協会と施設指導者と情報共有をしながら、新人看護職員を支援できるように連携していきたいと考えています。

来年2月には、全員が研修プログラムを終了し閉講式に臨めるよう、受講者と一緒に時を歩みたいと思います。温かく見守ってくださる先輩の皆様に感謝しています。



開講式

2

トピックス研修 緩和ケアのエッセンスークオリティ・オブ・ライフを支えるー

教育研修部 大関和子



講義する阿部まゆみ氏

わが国の医療は、がん患者の増加と高齢化、医療費の高騰に伴い病院完結型から地域完結型に移行しています。どこで暮らしても人々の願いは病気による痛みなどの苦痛が軽減され、希望を持って暮らしていくことです。

英国聖クリストファーhospisで看護師経験をもつ阿部まゆみ氏をお招きし、緩和ケアのエッセンスについてご講演頂きました。受講生は経験年数1~34年と幅広く、病院・訪問看護ステーション・介護施設・救護施設・教育機関等様々な場で活躍する看護職70名が高い関心をもって集いました。

「現代hospisの母」シリー・ソンダース医師のインタビュー記録から緩和ケアの基本的な考え方を実感でき、我が国の緩和ケア事情や終末期におけるケアの視点、看取りとグリーフケアについて学びました。そして、いのちどうまく折り合いをつけ生きるプロセスを支える新しい医療のパラダイム「緩和ディイケア」についてご紹介頂きました。

受講生は、日本の緩和ケアがまだ成長途中で十分でないことを実感しつつ、日常の看護業務だけでなく、自身の日常生活や地域活動の中で具体的に行かせることを想起でき緩和ケアについて考える良い機会となりました。

事業部だより

静岡県看護協会立訪問看護ステーション合同研修会 「ナースにユーモアを!! ハイタッチで笑顔を!!」

合同研修会運営担当
訪問看護ステーションいわた

今年の静岡県看護協会立訪問看護ステーション合同研修は、「暮らしと医療を支える訪問看護師がいきいきと活躍するために、心の健康とリフレッシュの仕方を知る」を目標に4ステーションから職員（看護職・理学療法士・ケアマネジャー・事務職）44名が参加しました。はじめに、望月会長による「静岡県看護協会の訪問看護の方向性」の講義があり、地域包括ケアシステムにおいては看護職が医療と介護をつなぐ大事な役割を果たすことの理解を深めました。次に、その役割を果たすために、日本笑い学会理事の中井宏次氏より“心豊かに訪問看護をいきいきと楽しもう!～ここが笑うとは～”というテーマで、エビデンスのあるユーモアとリフレッシュ方法について講義を受けました。健康長寿の3大要素は好奇心・協調性・ユーモアであることを学び、自然にみんなが笑顔になるハイタッチ運動の演習もあり、心と体を通じて楽しく習得することができました。なかでも、ハイタッチによる笑顔の魔法には驚きました。

今職場では、毎朝ミーティング後「みんなでハイタッチ、にこにこ元気に訪問看護へGO!」の取り組みをしています。さらに療養者や家族ともハイタッチ運動の展開中です。効果てき面!笑顔が輝いています。

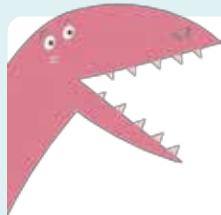


日本笑い学会理事 中井宏次氏

講義する望月律子会長

「みんなでハイタッチ!!」

祝 カンゴサウルス賞を受賞しました



3年間継続して看護職のWLB推進事業を実施してきた下田メディカルセンター、御前崎総合病院、すずかけヘルスケアホスピタル、北斗わかば病院の4施設は、平成28年5月25日に日本看護協会から第4回看護職のWLB推進 カンゴサウルス賞を受賞しました。

●2016年看護の日・週間記念行事を実施しました

5月14日(土)ららぽーと磐田で「看護の心をみんなの心に～大切な人を守るあなたも看護師さん～」をテーマに西部地域を中心に約千人の参加を得て、住民参加型のイベントが盛大に開催されました。会場では健康チェックや相談、AEDの使い方、ハンドケアなどが行われ、白衣を着たちびっこナース撮影会も好評でした。また、家康くん、しっpei、きくのんと3人?の地元キャラクターも会場に花を添えてくれました。



健康チェック



地元キャラクターも応援



AEDの使い方

●看護学校等進路相談会

6月11日クリエート浜松では393人、6月25日グランシップ(静岡)は456人、7月2日のプラサヴェルデ(沼津)には319人の高校生および社会人の看護を志望する方々の来場がありました。

看護大学、専門看護学校の学生の相談コーナーでは男子高校生が熱心に質問をしていました。看護の道に一人でも多く進んでくださることを期待しています。

●再就業準備講習会

6月に浜松労災病院で17人の看護職が参加。参加者からは、「20年以上のブランクがあるが、医療・看護の変化、医療の現状を知り技術演習もできたことで不安が少し減った」「同じように悩んでいる仲間にも出会えて再就業の勇気をもらえた」などの感想が聞かれました。

お知らせ

(1) 7月25日～8月の夏休み期間、県下の看護に関心を持つ高校生1,700人が94の受け入れ施設で「高校生1日ナース」を体験する予定です。

(2) 移動相談

今年度から、ハローワーク三島・島田・磐田にて、就業相談を開始しています。県下11のハローワークに看護職の就業相談員が出向いて、就業について相談・支援します。お近くのハローワークにお出かけください。

	富士	沼津	三島	清水	静岡	焼津	島田	掛川	浜松	磐田	浜北	予約:不要 時間:午前9時～12時
8月	10日	16日	23日	16日	10日	23日	—	1日	10日	—	16日	
9月	14日	20日	—	20日	—	—	1日	5日	28日	20日	20日	

(3) 再就業準備講習会9月・10月の予定

実施施設	実施日
藤枝市立総合病院	9月13日(火)・14日(水)・15日(木)
聖隸三方原病院	9月13日(火)・14日(水)・15日(木)
聖隸沼津病院	10月3日(月)・4日(火)・5日(水)

募集人員:20人
費用:無料
保育費:一部支援あります

(4) 看護職員介護施設等再就業研修

実施日	10月4日(火)・5日(水) 6日(木)・13日(木) 18日(火)・19日(水)
会場	静岡県看護協会

詳しくはホームページをご覧ください。

(5) ナースセンター発信のメールマガジンにご登録ください。

再就業を考えている方、定年を迎える方等に、就業支援の情報を毎月お届けしています。

登録は無料で、ナースセンターホームページから登録できます。お気軽に!!

(公社) 静岡県看護協会 静岡県ナースセンター

本 所／TEL 054-202-1761 FAX 054-202-1762

東部支所／TEL・FAX 055-920-2088 下田相談所(毎週木曜日9:00～15:00)／TEL 080-2650-0327

西部支所／TEL・FAX 053-454-4335 天竜相談所(毎週火・金曜日9:00～16:00)／TEL 080-2650-0237

悩みは誰かに話しましょう。

話した内容が他の人や職場に伝わることはありません。お気軽

[専用ダイヤル]

054-202-1780

看護協会
事業部

看護職のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップ事業
平成28年度ワーク・ライフ・バランス推進研修会のご案内

- 開催日 平成28年9月3日(土)9時30分開始
- 場 所 静岡県看護協会 第1研修室
- 内 容 講義「WLB導入時に欠かせない重要なポイント」(仮)、
「実践報告」2事例
- ワークショップ参加施設
有隣厚生会富士病院 伊東市民病院 菊川市立総合病院
- 問い合せ 事業部054-202-1770

看護協会
総務部

平成29年度の継続入会に
向けた移行手続き①

今年度(平成28年度)6月中旬までに、入会手続きいただいた全員に、新会員証(プラスチックカード)と平成29年度「継続申請書兼口座振替依頼書」を8月下旬目途に、お届けします。なお、6月中旬以降に手続きいただいた方には、9月以降順次送付します。
* 移行に伴い、氏名の外字を廃止し、代替文字へ置換しておりますので、ご確認ください。

- 問い合せ 総務部 054-202-1750

医療安全情報
平成28年度 第2弾

医療安全推進のための取り組み

働き続けられる
職場づくり推進委員会

組織で醸成する安全文化

安全文化は突如生まれるものではなく、実用的で地に足がついた対策を一貫して継続することによって徐々に形作られています。その要素として、以下の4つがあげられています。

- ① 「報告する文化」：潜在的な危険に直接触れる現場が、自ら進んで報告しようとする組織文化
- ② 「正義の文化」：安全に関する正しい知識や情報を元に許容できる行動とできない行動の境界を明確に理解し行動できる文化
- ③ 「柔軟な文化」：急変時など状況に応じて、指揮命令系統が明確な階層型組織と迅速に対応ができるフラット型組織に組織が柔軟に再構成される文化
- ④ 「学習する文化」：正しい情報から結論を導き出す意思と能力、大きな改革を実施する意思を持つ文化

●組織で「学習する文化」へ

1999年に米国において、失敗(エラー)が発生したとき、誰の責任なのかを追及するのではなく、何がその人に失敗を起こさせたのかを考えるべきというシステムアプローチが主張された。加えて、事故などに関して個人の責任追及を行って事態を終息させる文化から、失敗から学び、失敗が発生した要因を解析し、改善を

図っていくという「学習する文化」への転換を図るべきとされた。

すなわち、医療機関において、報告制度を確立し、潜在的リスクを認知するとともに、事故などが生じた際に個人を責めるのではなく、全ての医療スタッフが学習していくという文化こそ、重要だと考えられるようになった。

「医療安全推進のための標準テキスト」は日本看護協会のHPからもダウンロードできます。

公益社団法人 日本看護協会看護開発部看護事業課

日本看護協会

検索 <http://www.nurse.or.jp>



クイズに答えると、抽選で5名様にクオカードが当たる!

次の4文字熟語の□に入る語
を並びかえてひとつの熟語を作ってください。

	千	山	
--	---	---	--

	口		番
--	---	--	---

答え。 □ □ (き)

応募方法

葉書又はメールに答えをお書きのうえ、下記にお送り下さい。
正解者の中から、抽選で5名の方にクオカード(1,000円分)を差し上げます。
当選者は「Vol.3」に掲載させていただきます。(ベンネーム可)

- 答え ● 氏名 ● 所属 ● 電話番号 ● 〒 ● 住所
- 看護しずおかの感想 ● 看護協会へのご意見

お寄せいただいたご意見・ご感想は、看護しずおかに掲載させていただくことがあります。

締め切り 8月20日(土) 消印有効

葉書の場合の宛先

〒422-8067 静岡市駿河区南町14-25
静岡県看護協会 総務部 看護しずおかクイズ係

メールの場合の宛先

メールアドレス
kango@shizuoka-na.jp

当選者 「Vol.1」のクイズの答え: 新茶

田森真弓様・前田幸代様・ベンネーム ミドリンP様
ベンネーム ソラ様・ベンネーム カッキー様



公益社団法人 静岡県看護協会

〒422-8067 静岡市駿河区南町14-25 エスパティオ3階
TEL.054-202-1750/FAX.054-202-1751 編集責任者:望月律子

平成28年7月25日発行